

オンライン資格確認のご利用にあたり、以下のご対応をお願いいたします

・診療情報等の閲覧のための利用設定(未設定の方は対応をお願いいたします)

オンライン資格確認では、患者の診療情報及び手術情報を閲覧することが可能となっております。閲覧にあたっては、資格確認端末における「環境設定情報更新」画面で、診療情報及び手術情報の利用有無を「利用する」に変更してください。設定変更により簡単に診療情報等を閲覧できるようになります!

設定方法がわからない場合は、医療機関等向け総合ポータルサイト(以下「総合ポータルサイト」という。)からセットアップ手順書をご確認ください。

(総合ポータルサイトトップページ>オンライン資格確認>オンライン資格確認(顔認証付きカードリーダーを用いた資格確認)>各種資料ダウンロード>端末の設定や操作について知りたい方はこちら>医療機関・薬局で診療/薬剤情報・特定健診情報を閲覧するためには(セットアップ手順書))

マイナ保険証利用促進に係る保険医療機関・薬局への支援施策について

・マイナ保険証の利用率(初診・再診・調剤)が一定以上増加した保険医療機関・薬局の皆さまに対して、支援金の交付を行うことになりました!詳細は、「マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援について(1月4日送付)」または、マイナ保険証利用促進に関する特設サイトをご確認ください。

※マイナ保険証利用促進に関する特設サイトは、総合ポータルサイトトップページ>オンライン資格確認>オンライン資格確認(顔認証付きカードリーダーを用いた資格確認)>

『オンライン資格確認を「より便利に」、「よりスムーズに」ご利用いただくための特設サイトを公開しました』のバナーをご確認ください。

・2月29日 18:00・マイナ保険証利用率が低い医療機関・薬局の事例紹介や支援金施策に関するセミナーを開催します!マイナ保険証利用促進方法等でお困りの方はぜひご参加ください!

※詳細は今後メール等でご連絡いたします。

診療報酬改定について

・1月12日(金)に「マイナ保険証支援金セミナー&診療報酬改定におけるプチお知らせ」を開催いたしました!アーカイブ動画を公開しておりますので、是非ご覧ください。 ※アーカイブ動画は、厚労省HPやマイナ保険証利用促進に関する特設サイトよりご覧いただけます。

・令和6年2月中～下旬に「薬上げ等に関する診療報酬改定とマイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー」(YouTubeライブ配信)を開催します!

(開催日時)

各団体と共同開催にて、以下の日時で、計4回実施いたします。

日本医師会 :2月15日(木)18:00~19:00

日本歯科医師会 :2月22日(木)13:00~14:00

日本薬剤師会 :2月16日(金)18:40~19:40

四病院団体協議会・全国国民健康保険診療施設協議会

:2月16日(金)17:00~18:10

※詳細は今後メール等でご連絡いたします。

オンライン資格確認に関する補助金の申請について

・オンライン資格確認の経過措置に係る猶予届出が猶予類型(2)または(3)で受理されており、補助対象の保険医療機関・薬局の皆さまは、補助金の申請を行ってください!

(2)オン資に接続が可能な光回線のネットワーク環境が整備されていない保険医療機関・薬局(ネットワーク環境事情)

(3)訪問診療のみを提供する保険医療機関

※経過措置の詳細は、総合ポータルサイトをご参照ください。

(トップページ>「義務化/経過措置に関する必要なお知らせ」バナー)

・補助金の申請については、令和6年6月30日までに行ってください。

電子処方箋の運用開始に向けて、ご準備をお願いします

・電子処方箋とは、電子的に処方箋の運用を行う仕組みであり、複数の保険医療機関・薬局において、直近のものを含め処方・調剤時に登録された薬剤の情報を参照でき、それらを活用した重複投薬チェック等も行えます。

電子処方箋を利用するにあたっては、電子署名を行うための準備、利用申請等を行い、運用開始日が決まり次第、総合ポータルサイトにおいて運用開始日の入力等が必要となります。

必要な準備作業は、総合ポータルサイトの「電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き」をご確認ください。

- ・令和5年12月28日に電子処方箋管理サービスの追加機能をリリースしましたので、電子処方箋管理サービスの導入と併せてご検討をお願いいたします。
- ・電子処方箋の導入に係るシステム改修費用等については、補助金を利用することが可能です。
※詳細は、総合ポータルサイトトップページ>お知らせ>[全体向けお知らせ]電子処方箋の追加機能導入に向けた準備作業手引きの公開についてでご確認ください。

医療扶助、訪問診療等・オンライン診療等のオンライン資格確認の開始について

- ・令和6年3月から、医療扶助のオンライン資格確認が始まります!
- ・医療扶助のオンライン資格確認の導入に係るシステム改修費用については、補助金を利用することが可能です!
※詳細は、総合ポータルサイトトップページ>オンライン資格確認>医療扶助(オンライン資格確認)をご確認ください。
- ・令和6年4月から訪問診療等・オンライン診療等において、オンライン資格確認(居宅取得同意型)が開始されます!
すでにオンライン資格確認を導入されている医療機関等におかれては、資格確認端末の設定画面で居宅同意取得型の機能を「有効」にさせていただくことにより開始できます。また、訪問診療等・オンライン診療等の居宅同意取得型の機能とレセコン等への連携のためのシステム改修費用等については、補助金を利用することが可能です!
※詳細は、総合ポータルサイトトップページ>オンライン資格確認>「訪問診療等」または「オンライン診療等」をご確認ください。

オンライン資格確認に関するお問い合わせ先
オンライン資格確認等コールセンター:0800-080-4583(通話無料)
月曜日～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00(いずれも祝日を除く)
メールによるお問い合わせ(URL)
<https://www.iroyohokenjyoho-portal.jp/inquiry/inquiry.html>

【マイナ保険証利用促進状況に係るアンケートのお願い】(複数選択可)マイナンバーカードの保険証利用の促進のための取組で実施しているものを、以下の中から全てお選びください。

- 受付窓口での声かけを「保険証、見せてください」から「マイナンバーカードお持ちですか」などに切換え
- マイナ保険証のチラシ・ポスターの配布・掲示
- ホームページの外来案内や院内の掲示等に「マイナンバーカード」の持参について記載
- ホームページの外来・入院案内にマイナンバーカードを持参すれば限度額認定証が不要となることを記載
- 上記の取組は行っていない

送信して閉じる